

令和5年3月30日

保護者の皆様へ

鶴居村教育委員会教育長 村上明寛

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しなどについて

お子様の御入学、御進級おめでとうございます。教育委員会としても学校と力を合わせて、お子様の健やかな成長を支援してまいりますので、よろしく申し上げます。

また、学校の新型コロナウイルス感染症への対応については、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月1日以降、学校においては、児童生徒及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことが基本となりました。マスクの着脱については、それぞれの主体的な選択を尊重し、個人の判断となります。これに伴い、村内各小中学校でも、新学期からは学校教育活動における感染症対策について、次のとおり変更する事項がありますので、お知らせします。

学校では、引き続き、必要な感染症対策を講じながら教育活動を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 学校における感染症対策

村内各校では、文部科学省や北海道教育委員会の通知等に基づき、4月1日から5月7日までの間、次のとおり感染症対策に取り組みながら、学校教育活動を進めます。(5月8日以降の対応は改めてお知らせします。)

#### (1) 基本的な感染症対策

人と人との距離の確保や手洗い等の手指衛生、換気などの基本的な感染症対策に、引き続き取り組みます。

#### (2) 学校におけるマスク着用の考え方の見直し

- ・ 4月1日以降、学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・ ただし、校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒や教職員についても、着用が推奨されることがあります。
- ・ 合唱や実験、実習など「感染のリスクが比較的高い学習活動」についても、マスクの着用は求めず、換気の実施や人と人との距離の確保、向かい合うことを避けるといった対策を講じながら行います。
- ・ スクールバス乗車時もマスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある児童生徒に対しては、咳エチケットを行うよう指導する場合があります。

#### (3) 入学式

入学式においても、児童生徒や教職員、来賓、保護者に対し、マスクの着用を求めないことを基本とします。

なお、来賓や保護者については、着席を基本とし、一定の間隔をとって配席します。

また、各学校とも、保護者（ご家族を含む）の出席については人数の制限は設けておりません。

(裏面に続く)

(4) 給食等の食事をとる場面

- ・ 食事の場面は「黙食」とせず、食事前後の手洗いを徹底するとともに、大声での会話を控える、児童生徒間に一定の距離をとるなどの措置を講じる対応とします。

(5) この他、学校の実情に応じて、感染症対策が必要な場合は、各校からお知らせします。

2 感染や体調不良時の対応

(1) 新型コロナウイルス感染症の陽性とされた場合

- ・ 児童生徒が新型コロナウイルス感染症の陽性とされた場合には、これまでと同様に出席停止となります。
- ・ 同居する家族などが新型コロナウイルス感染症の陽性とされ、児童生徒本人が濃厚接触者とされた場合も、これまでと同様に出席停止となります。
- ・ 児童生徒や教職員が新型コロナウイルス感染症の陽性とされた場合は、これまで同様、感染者の登校状況などを確認し、必要に応じて接触者に出席停止の措置を講じる場合がありますので、御理解と御協力をお願いします。

(2) 体調不良時の対応や健康観察について

- ・ これまで同様、児童生徒本人に発熱や咳等の症状がある場合は、症状が消失するまで出席停止となります。
- ・ 児童生徒が医師や保健所の指示で、PCR検査や抗原検査を受検することとなった場合は、これまで同様、速やかに学校へ御連絡いただくようお願いいたします。なお、このような場合には、児童生徒本人は登校させないように引き続きお願いいたします。
- ・ 当面、健康観察もこれまで同様に継続しますので、ご協力をお願いします。